

令和4年度

決算特別委員会資料

(一般会計)

市民協働部保険医療課

令和4年度決算概要

(市民協働部保険医療課)

1 福祉医療の充実

こどもから高齢者まで安心して医療が受けられるよう福祉医療制度の充実を図りました(所得制限があります)。また、経済的負担の軽減及び子育て支援として、中学3年生まで(令和4年7月1日からは所得制限を撤廃し、18歳の年度末まで)のこどもに係る医療費の無料化及び未熟児の入院に係る一部負担金の助成を継続して実施しました。

(主な歳出額)

- ・ 高齢期移行助成事業 3,620,238円
対象：65歳から69歳までの住民税の非課税世帯で、年金収入を加えた所得が80万円以下の者(98人)
- ・ 重度障害者医療費助成事業 47,309,049円
対象：後期高齢者医療制度に加入していない者で、1級、2級の身体障害者手帳所持者、療育手帳A判定所持者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者(279人)
- ・ 高齢重度障害者医療費助成事業 28,107,962円
対象：後期高齢者医療保険制度の加入者で、1級、2級の身体障害者手帳所持者、療育手帳A判定所持者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者(291人)
- ・ 乳幼児等医療費給付事業 102,303,546円
対象：0歳児から小学3年生(3,256人)
- ・ こども医療費給付事業 75,859,932円
対象：小学4年生から中学3年生(※令和4年7月1日からは18歳の年度末)(3,231人)
- ・ 母子家庭等医療費給付事業 6,498,122円
対象：18歳(18歳に達する日以降最初の3月31日まで)以下の児童や20歳未満の高校在学中の児童を監護する母子家庭の母等とその児童または遺児(145人)

- ・未熟児養育医療事業 2,681,202円
対象：母子保健法に規定する医師が入院養育を必要と認めた未熟児（9人）

助成額合計 266,380,051円

2 国民年金制度の充実

国民年金制度の周知と資格未適用者に対する適用促進を図り、日本年金機構との連携のもと加入を促進し、年金相談等を行いました。

（主な歳出額）

- ・国民年金事務 1,294,373円
国民年金システム使用料、パンフレット代 等

3 後期高齢者医療事業の充実

現役世代と高齢者世代の負担区分が明確化された75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）を対象にした医療制度であり、高齢者の医療費に係る経済的負担を軽減し、高齢者福祉の充実を図りました。

（主な歳出額）

- ・後期高齢者医療事業 480,364,957円
- ・後期高齢者医療健康診査事業 4,524,441円
まちぐるみ総合健診の基本健康診査を無料で実施（699人）
- ・人間ドック受診事業 755,300円（32人）

(様式2-2)

歳入根拠明細書

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書ページ	款	項	目	節	収入済額	充当先事業	算定根拠
34 ～ 35	15	2	民生手数料	民生手数料	27,100	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療保険料督促手数料 督促件数 271件×100円 27,100
36 ～ 37	16	1	民生費国庫負担金	社会福祉費負担金	37,049,983	国民健康保険特別会計繰出金事業	国民健康保険保険基盤安定負担金 保険者支援分繰入額×1/2 36,132,750 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 未就学児均等割保険税負担額×1/2 917,233
40 ～ 41			衛生費国庫負担金	母子衛生費負担金			660,588
42 ～ 43	17	1	民生費県負担金	社会福祉費負担金	120,133,824	国民健康保険特別会計繰出金事業	国民健康保険保険基盤安定負担金 保険税軽減分繰入額×3/4 101,608,833 保険者支援分繰入額×1/4 18,066,375 未就学児均等割保険税負担金×1/4 458,616
44 ～ 45					78,959,922	後期高齢者医療特別会計繰出事業	後期高齢者医療保険基盤安定負担金 保険料軽減分繰入額×3/4 78,959,922
			衛生費県負担金	母子衛生費負担金	462,115	未熟児養育医療事業	母子保健衛生費等県負担金 補助対象事業費×1/4 462,115
	2	民生費県補助金	老人福祉費補助金	1,294,953	高齢期移行助成事業	高齢期移行助成事業補助金 補助対象事業費×1/2 1,294,953	

歳入根拠明細書

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書 ページ	款	項	目	節	収入 金額	充 当 先 事 業	算 定 根 拠
44 ～ 45	17	2	民生費 県補助金	児童福祉費補助金	31,534,806	乳幼児等医療費給付事業	乳幼児医療費助成事業補助金 補助対象事業費×1/2 31,534,806
					8,522,980	こども医療費給付事業	こども医療費助成事業補助金 8,522,980 補助対象事業費×1/2 (入院は10/10)
				障害者福祉費補助金	24,447,794	重度障害者医療費助成事業	重度障害者医療費助成事業補助金(心身、精神) 補助対象事業費×1/2 24,447,794
					11,125,794	高齢重度障害者医療費助成事業	高齢重度障害者医療費助成事業補助金(心身、精神) 補助対象事業費×1/2 11,125,794
				母子福祉費補助金	2,125,000	母子家庭等医療費給付事業	母子家庭等医療費給付事業補助金 補助対象事業費×2/5 2,125,000
56 ～ 57	22	6	雑入	雑入	13,395	乳幼児等医療費給付事業 重度障害者医療費助成事業	第三者行為による納付金 乳幼児等医療費助成分 11,226 重度障害者医療助成分 2,169
				6,592,519	高齢重度障害者医療費助成事業	後期高齢者医療広域連合高額 療養費納付金 6,592,519	
				825,046	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合高額 介護合算療養費給付調整金 825,046	

(様式2-2)

歳入根拠明細書

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書ページ	款	項	目	節	収入済額	充当先事業	算定根拠
58 ～ 59	22	6	雑入	雑入	36,674,212	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療療養給付費 過年度精算金 36,617,212 後期高齢者医療広域連合健康診査補助金 過年度精算金 39,000 後期高齢者医療広域連合人間ドック等事業補助金 過年度精算金 18,000
					3,839,000	後期高齢者医療健康診査事業	後期高齢者医療広域連合健康診査補助金 助成対象額×10/10 3,839,000
					3,304,265	後期高齢者医療健康診査事業 はり、灸、あん摩、マッサージ 施術費助成	後期高齢者医療広域連合特別調整交付金 交付対象額×10/10 3,304,265
60 ～ 61					96,602	乳幼児等医療費給付事業 こども医療費給付事業 重度障害者医療費助成事業	福祉医療国保高額療養費 給付調整金 96,602
					109,585	高齢期移行助成事業 乳幼児等医療費給付事業 こども医療費給付事業 重度障害者医療費助成事業 母子家庭等医療費給付事業	福祉医療費過年度分返納金 109,585

(様式2-3)

委託料明細書 (一件50万円以上のもの)

(款) 民生費(項) 社会福祉費(目) 社会福祉総務費

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書 ページ	委託名	内容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳				
								(繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他									
116 ～ 117	福祉医療費助成システム改修業務委託	福祉医療費助成拡大に対応するためのシステム改修	2,178,000	単独	—	R4.4.6～R4.6.30	(株) さくらケーシーエス 随意契約 1者見積(2号)					2,178,000

(款) 民生費(項) 社会福祉費(目) 老人福祉費

決算書 ページ	委託名	内容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳				
								(繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他									
130 ～ 137		3件	501,512						32,749			468,763

(款) 民生費(項) 社会福祉費(目) 障害者福祉費

決算書 ページ	委託名	内容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳				
								(繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他									
142 ～ 143		2件	710,237						360,376			349,861

(様式 2 - 3)

委 託 料 明 細 書 (一件 5 0 万円以上のもの)

(款) 民生費(項) 児童福祉費(目) 児童福祉総務費

(市民協働部保険医療課) (単位: 円)

決算書 ページ	委 託 名	内 容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳 (繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
								国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
148 ～ 151	乳幼児等医療 費給付事業審 査業務委託	医療費審査業務	2,891,984	県	1/2	R4. 4. 1～R5. 3. 31	兵庫県国民健康 保険団体連合会 国保連合会規則 により委託		1,314,069			1,577,915
	こども医療費 給付事業審 査業務委託	医療費審査業務	1,817,214	県	1/2 (入院 10/10)	R4. 4. 1～R5. 3. 31	兵庫県国民健康 保険団体連合会 国保連合会規則 により委託		674,980			1,142,234
		ほか1件		110,880								110,880

(款) 民生費(項) 児童福祉費(目) ひとり親等福祉費

決算書 ページ	委 託 名	内 容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳 (繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
								国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
156 ～ 157		1件	142,771									142,771

(様式2-3)

委託料明細書 (一件50万円以上のもの)

(款)衛生費(項)保健衛生費(目)健康増進事業費

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書 ページ	委託名	内容	<当初金額> 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳 (繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				一般財源 (a-b)
								特 定 財 源 (b)				
								国庫支出金	県支出金	地方債	そ の 他	
170 ～ 171	健康診査業務 委託(後期高齢 者医療制度)	後期高齢者健康 診査業務	単価契約 3,803,413	広域 連合	—	R4.4.1～R5.3.24	兵庫県厚生農業 協同組合連合会 随意契約(単価 契約)1者見積 (2号)				兵庫県後期高齢 者医療広域連合 3,803,000	413
		ほか1件	50,490									50,490

(款)衛生費(項)保健衛生費(目)母子衛生費

決算書 ページ	委託名	内容	<当初金額> 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	履行の期間	契約の相手方	財 源 内 訳 (繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				一般財源 (a-b)
								特 定 財 源 (b)				
								国庫支出金	県支出金	地方債	そ の 他	
176 ～ 177		1件	756									756

(様式2-9)

負担金、補助及び交付金支出明細書

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書 ページ	款	項	目	金額	負担金等支出名	算出根拠	備考
130 ～ 131	3	1	老人福祉費	13,775,038	後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	均等割 10% 人口割 45% 高齢者人口割 45%	広域連合規約第17条(別表第2)
				457,230,540	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	全体の医療給付見込額×1/12×各市町の給付比率	高齢者の医療の確保に関する法律 第98条
170 ～ 171	4	1	健康増進事業費	755,300	後期高齢者人間ドック受診事業助成金	<加東市民病院>@27,000 × 16人 <加東市民病院以外> 1日 × 13人 1泊2日 × 3人 計32人	